



# 不法投棄を防止しよう

雪解け後の道路や空き地には、不法投棄ごみが目立ちます。一人ひとりがモラルを守り、不法投棄が行われないことが一番ですが、不法投棄の防止に向け地域で一体となった取り組みを進めましょう。

## 不法投棄から地域を守ろう

地域のみなさんには、ボランティア清掃などにご協力いただいておりますが、残念ながら一部の人によるごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄の防止に最も効果があるのは、地域のみなさんで周辺の環境美化に関心をもち、自分たちの地域を見守ることです。地域ぐるみできれいな環境づくりに努め、お互いに情報を共有し、不法投棄から地域を守りましょう。

## 不法投棄ごみは土地所有者の責任に

投棄者が分からない不法投棄ごみは、土地の所有者や管理者が責任を持って処理しなければなりません。

空き地や資材置き場などの土地所有者や、管理者の方は、ごみを捨てられないように適正な管理をお願いします。

### 《土地管理上の注意点》

- ・ 注意警告の看板などを設置する。

## ごみの不法投棄は犯罪です

ごみ（廃棄物）をみだりに捨てることは犯罪です。

町では、監視パトロールの実施や注意看板の設置などの対策を講じていますが、不法投棄を発見した場合は、投棄ごみを調査し、投棄者を割り出し、原状復帰を求めるとや、悪質な場合は警察へ通報するなど厳しく対処しています。

## 不法投棄の多い場所に監視カメラ設置を予定

今年度は、不法投棄の抑制や防止を図るために、不法投棄が多発する場所へ監視カメラを設置することも予定しています。

- ・ 定期的に土地の様子を確認し、雑草を刈るなどの管理を行う。

- ・ 囲いや柵などを設置する。
- ・ 資材などきちんと整理整頓し、不法投棄を誘発しないようにする。



写真は羽幌町内の不法投棄現場

### ☎ 連絡・お問い合わせ

町民課環境衛生係  
62・1211

内線(105)